

質 疑 回 答 書

番号	業務名又は項目	質 疑 事 項	回 答
1	入札参加資格 (2)③ 説明書P.3	入札参加者は、省エネルギー改修後のエネルギー削減量及び削減金額を計測・検証する事が出来る者とありますが、削減量及び削減金額の計測・検証業務を他自治体で同程度規模の実績がある事が参加資格となりますか。その際は、計測・検証業務実績の提出が必要でしょうか。 また、それら削減量及び削減金額を行える実績は今回の評価として加点対象となりますか。	計測・検証業務については他自治体、民間事務所ビル等を問わず同程度規模の実績があることを評価します。 実績がある場合は加点対象となります。
2	入札の方法 (4)① 説明書P.5	入札価格は補助金獲得を前提とした金額とするとの記載がありますが、この金額は補助金獲得予定額を差引いた額面を入札価格としますか。 それとも補助金獲得予定額を含んだ額面を入札価格としますか。	補助金を含む総額で消費税抜きの金額で入札してください。
3	ヒアリングの実施 (11)① 説明書P.9	令和5年1月中旬実施の選定委員会でのヒアリングはパワーポイントを用いたプレゼンテーション形式で20分程度提案内容を説明しその後、選定委員様からの質疑があるような形式という認識で良いですか。 またそのパワーポイント資料等はヒアリングの当日に提出すれば良いですか。	1月中旬の選定委員会の詳細については、入札参加者あて後日お知らせいたします。 なお、選定委員会用資料については、入札日に提出する提案書を基本とします。
4	ベースライン及び削減保証額について (6)①a 特記仕様P.6	削減保証額を計算するベースラインは過去3年間のエネルギー使用量、光熱水費は単純平均値とするとの記載がありますが、これはご提示過去3年間のフラットレート計算による単価で削減保証額計算するとの認識ですか。	おたずねのとおりです。
5	施工	改修による不要機器・撤去等について 指定改修工事、提案工事等に際して、改修による不要機器・配管等の撤去等の配管につきましては、運用上支障のない箇所（隠ぺい部分や機械室高所にある配管）は、協議の上残置と考えてよろしいでしょうか。	原則撤去願います。ただし、隠ぺい部分や撤去することにより過剰な費用が発生する場合は、運用上支障がなければ残置を認めます。

番号	業務名又は項目	質 疑 事 項	回 答
6	石綿含有	今回の対象施設は、石綿含有に関しては、過去に調査済みであり、事業対象となり得る、撤去機器、配管、ガスカート類、天井ボード、吹き付け断熱等の箇所においては、事業者で再調査は必要無いとの認識で良いですか。未調査箇所での事業の対象となった場合の調査費、調査結果に基づいた対処費用等は別途との認識で良いですか。	おたずねのとおりです。
7	室内照度	特記仕様P.4)室内照度についても、現状の環境条件（間引きした蛍光灯も使用中との条件）を満足するものとする。 特記仕様P.5) 照度については、JISZ9110「照明基準総則」に基づくこと、と記載がありますが、上記は前者の施工時の設計照度を満足すれば良いとの認識で良いでしょうか。それとも後者のJISZ9110「照明基準総則」に沿った照度設計が必要との認識で良いでしょうか。	JISZ9110「照明基準総則」の基準を満たしたうえで、現状の環境条件を満足する照度設計としてください。
8	2ヵ年事業	今回の事業は、2ヵ年の複数年ESCO事業でも公募であり、1年度、2年度の工事上限金額、維持管理上限金額の設定がありますが、それぞれの年度内にて実施必須の項目は参加申請後にご提示頂けるとの認識で良いですか。	各年度の設定金額に基づき事業者において実施計画を立ててください。ただし、初年度に優先して導入する一部設備については、入札参加表明者あて後日お知らせします。
9	2ヵ年事業	今回の事業で必須である、補助金活用ですが、2ヵ年の複数年ESCO事業であるため、ESCO事業で一般的な経済産業省、国土交通省の補助金申請が現時点では不可となっております。※別途貴市で想定してる補助金があればご提示お願いします。 ①提案書作成に際して、補助金(有)(無)の事業メニューはどの様に作成すれば良いですか。活用できると仮定して作成すれば良いですか。 ②次年度補助金の公募内容が確定した時点で申請できない事が確定すれば、早期契約締結、早期工事着手も可能であるとの認識で良いですか。	現時点で市が想定している補助金はありません。 ①提案書は補助金を獲得できることを想定して作成してください。 ②補助金申請できなかった場合のスケジュールについては、別途協議するものとします。ただし、補助金が獲得できなかった場合、提案内容について一部実施しない可能性があります。 (入札説明書15詳細協議(2)のとおり)